

学校生活のきまり

◇出雲中 一日の生活

| 内 容 | 時 刻 | 生 徒 の 動 き |
|------------|-----------------|---|
| 登 校 | 8 : 10 | ◆8 : 10より早く登校しない。(校舎内には入れない) ◆時間に余裕を持って登校する。 |
| | (8 : 20) | ◆週番の生活委員はあいさつ運動を行う。 |
| | 8 : 25 | ◆8 : 25までに着席している。※朝読書を始めていても良い。 |
| 朝 礼 | 8 : 25 | ◆学級委員を中心に整列、声をかけ合って整列する。出欠確認。 |
| 本 鈴 | 8 : 30 | |
| 朝読書 | 8 : 25 | ◆自席で静かに読書をする。読みたい本を持参する。 |
| | 8 : 35 | |
| 朝学活 | 8 : 35 | ◆あいさつの前に服装を正し、机の位置を直す。 |
| | 8 : 40 | ◆朝学活が終了したら、1時間目の授業の準備をする。 |
| 授 業 | 8 : 50 | ◆ <u>チャイム前</u> 着席を守る。(2, 3分前位から時計を見て行動する) |
| | ~ | ◆授業道具を机の上に揃える。服装を正し、机の位置を整える。 ◆落ち着いて授業に取り組む。 |
| 休 み 時 間 | (10分) | ◆次の授業準備、教室移動をする。他クラスに入らない。 ◆チャイム前着席を守る。 |
| 給 食 | 12 : 40 | ◆給食当番は白衣・白帽を着用し、すぐに準備を始める。 ◆ほかの生徒は手洗いをすませ、12 : 45までに着席する。 ◆保健給食委員は、給食準備がすばやくできるように声かけをする。 |
| | 13 : 10 | ◆担当の放送委員は昼の放送を行う。 |
| 昼休み | 13 : 10 | ◆「ごちそうさま」の後、当番は、速やかにワゴンを戻す。 ◆校庭でボールを使用して遊ぶことができる。ボールを借りるときは生徒手帳が必要。(貸出当番は、週番の生活委員が行う) |
| | 13 : 30 〔予鈴〕 | ◆予鈴が鳴ったら、すぐに教室に戻る。 |
| 授 業 | 13 : 35 ~ | ◆ <u>チャイム前</u> 着席を守る。(2, 3分前位から行動する) |
| 終学活 | 15 : 25 | ◆5校時の日は14 : 25 ◆係は明日の連絡をする。 |
| 清 掃 | 15 : 35 | ◆5校時の日は14 : 35 |
| | 15 : 50 | ◆全員で協力して行う。終わったら担当の先生に必ず報告する。 |
| 下 校 | 15 : 50 | ◆5校時の日は14 : 50に下校する。 ◆部活動・委員会等の生徒は、荷物を持って活動場所に行く。 |
| 最 終 下 校 | 18 : 30 | ◆活動終了後速やかに下校する。 活動で使用した場所の片付け、戸締まりをしっかりと行う。 ◆正門・西門から下校する。 ◆最終下校時刻を守る。 |

<標準服>

冬服

- ① 登下校時は必ずブレザーを着用する。ブレザー着用時はボタンを2つしっかりとめる。
- ② 学校内は、ブレザーを脱いでも良いが、セーター姿で登下校しない。
- ③ Yシャツの第1ボタンをきちんととめて、ネクタイ・リボンをつける。
- ④ ニットセーター（学校指定）の着用は冬服着用時とし、寒暖に合わせて調節に用いる防寒着としてブレザーの中に着る。

夏服

- ① ポロシャツのボタンは、儀式や朝礼の時はすべて上までとめる。
ポロシャツの裾はズボンまたはスカートに入れて着用する。
- ② 夏服で寒い時は、ポロシャツの上にジャージ（上着）を着用してもよい。

<防寒着>

- ①セーター ◆学校指定のものを着用する。冬服着用時。
- ②コート ◆黒・紺・グレー色のスクールコート、ピーコート、ダッフルコート
◆期間は 11月～3月 ※ベンチコート類不可
- ③手袋・マフラー・ネックウォーマー
◆使用しても良いが、派手でないものにする

<通学靴>

- ◆白を基調としたトレーニング（ジョギング）シューズ
- ※運動に適したもの

<靴下>

- ◆色は白・黒・紺とし、スポーツ用、スクールソックスとする。ショート丈のソックスを履いても良いが、くるぶし、アキレス腱がカバーできる長さのものを履く。
- ※ワンポイント可。ライン入りは不可。
- ※ただし、儀式と体育祭は白の靴下とする。

<通学鞆：学校指定のもの>

- ① リュック式バッグとする。目印としてつけるキーホルダーは一つとする。
- ② 補助的に使用するバッグは、自由とするが華美なものをさける。

<頭髪> 中学生らしいさわやかな髪型とし、清潔な印象を与えるようにする。

- ① 髪の毛が肩にかかったら、まとめて結ぶ。前髪は目にかからないようにする。
- ② 髪の毛をとめるヘアピンやゴムなどは、「黒・紺・茶」とする。髪飾りは禁止。
- ③ 染色、脱色、パーマ、特殊なカットなどにしない。
- ④ 整髪料を使わない。
- ⑤ 眉を細くしたり剃ったりしない。